

家を新築・増築された方へ  
家屋調査にご協力ください



新築、増築した家屋については、建築材料、床面積などを調査して、固定資産税の算出基礎となる評価額を決定します。

該当するお宅には、税務課職員が事前に日程調整のうえ、調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

また、家屋の全部あるいは一部を取り壊したときは、滅失登記を行った場合を除き、町に連絡をお願いします。

町職員を装う者がいる可能性もありますのでご注意ください。不審に思われた場合は、税務課までお問い合わせください。

☎ 税務課固定資産税係 内2154

検定満期の水道メーターの取替えにご協力を

町では毎年、検定有効期間8年を迎える水道メーターの取替え(計量法に基づく)を行っています。

該当するご家庭にはお知らせを郵送しますのでご協力をお願いいたします。

メーターの取替え工事は、町が委託した町管工事業協同組合の係員が行います。

費用 無料

取替え時期 検針月が偶数の地域は9月、奇数の地域は10月に実施を予定。

☎ 水道課 721 555

交通遺児等援護一時金について

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。(陸海空全ての交通事故が対象となります。)

「交通遺児等」とは、18歳以下の方で、保護者(一方または双方)が交通事故により死亡または重い障害を負った方をいいます。

給付対象者 平成22年4月1日以降、県内在住で交通遺児等となった方

給付額 子ども一人につき10万円(一事故につき一回のみ)

給付時期 10月または平成24年4月

申請書類 役場、学校等で配布します。

提出期限

10月支給分↓8月末日まで  
平成24年4月支給分↓平成24年2月末日まで

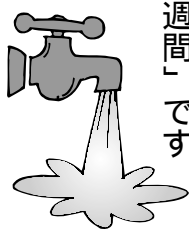
提出先 みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂

2-6-18 ☎822-0191)に郵送または持参してください。

☎ 埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 ☎830 2958

8月1日は「水の日」  
8月1日～7日は「水の週間」です

蛇口をひねれば、いつでもどこでもきれいな水道水が出てきます。水道は私たちの毎日の暮らしになくてはならないものです。しかしながら、私たちは、水道のありがたさを忘れてしまいがちです。



東日本大震災においても、被災者の方々の日常生活に影響を与えたのは、水道でした。水の週間を機会に、改めて水の尊さ、水道の大切さを見直し、節水に心がけましょう。

響を与えたのは、水道でした。水の週間を機会に、改めて水の尊さ、水道の大切さを見直し、節水に心がけましょう。

☎ 水道課 721 555

国民健康保険に関する減免制度について

次のいずれかに該当し、生活が困難となった方で医療費の一部負担金のお支払いに困りの場合は、減額・免除または徴収猶予を受けられる制度があります。

震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、身体に著しい障害を受け、または資産に重大な損害を受けたとき。

干ばつ、冷害、凍霜害等により農作物の不作その他の事由により収入が減少したとき。

事業または業務の休止または廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。

から に掲げる場合のほか、一部負担金の減額、免除または徴収の猶予を受けることが相当と認められるとき。

なお、徴収の猶予の期間は、当該被保険者の事情に応じて、6月以内で定められます。

また、国民健康保険税について同様に、前記の理由等

により生活が困難となった際に、減免できる場合がありますので、詳しくは係までお問い合わせください。

☎ 保険医療課国民健康保険係 内2172

消防本部からのお知らせ

平成23年度危険物取扱者試験

試験日 9月25日(日) 10月2日(日)

試験会場 獨協大学(草加市) 東京国際大学(川越市)

種類 全種類

受付期間 8月22日(月)から9月1日(月)まで

受付方法 受付期間内に、(財)消防試験研究センター埼玉県支部へ願書を直接持参、郵送または電子申請

「電子申請」(インターネットからの受験申請)の場合は、消防試験研究センターホームページをご覧ください。

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

受験案内および願書は、県内消防本部または消防試験研究センター埼玉県支部で配布します。

・危険物取扱者・消防設備士免状をお持ちの皆様へ

危険物取扱者免状と消防設備士免状に貼ってある写真は、

備士免状に貼ってある写真は、

備士免状に貼ってある写真は、

10年に1回貼り替えが必要となりますので、現在お持ちの免状の期限をお確かめください。

なお、書換え手続きが必要な場合は、申請書を消防本部(署)で配布しています。

平成23年度危険物取扱者試験準備講習

講習日 9月6日(火)、7日(水)

種類 乙種4類

会場 県民活動総合センター

受付期間 8月1日(月)から26日(金)(土・日曜日を除く)

申・図 消防本部 722

8111

熱中症に注意しましょう！

先の東日本大震災の影響により、今夏は冷房の使用を控えるなど、あらゆる節電対策を実施することが求められています。

しかし、気象予報によると今夏も厳しい暑さが続くことが予想されており、次点に十分注意し熱中症予防対策に努めてください。

無理な節電をせずに、熱中症になりにくい室内環境を、通気性の良い、吸湿・速乾性の衣類の着用を

のどの乾きを感じる前にこまめに水分・塩分補給を周りに人にも気配りを

「おかしい!」と思ったら病院へ

熱中症になった時の処置・涼しい場所で身体を冷やし、水分・塩分補給をする。

意識がはつきりせず、自力で水が飲めない場合は、すぐに医療機関に搬送する。

図 健康増進課 720 5000

埼玉県教育委員会メールマガジン「教育さいたまマガジン」を読んでみませんか?



埼玉県のマスコット コバトン

県教委からのメッセージや家庭教育アドバイス、各種イベント情報、高校入試情報など、教育に関する最新情報をお届けします。(毎月21日発行、無料)博物館グッズなど読者プレゼントも抽選でもらえます。メールアドレスをお持ちの方なら、どなたでも読者登録できます。

申 埼玉県教育委員会ホームページ  
http://www.pref.saitama.lg.jp/page/merumaga-tou  
roku201004.html

図 埼玉県教育局総務課 830 6714

「こんにちは県議会です」(テレビ玉)

県議会の各定例会の様態や各会派の考えなど、さまざまな情報をタイムリーに放送しています。また、プレゼン

トコーナーもあります。詳しい放送スケジュールは、埼玉県議会ホームページをご覧ください。

http://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/

放送日時 日曜日10時～10時15分

図 埼玉県議会事務局政策調査課 830 6257

知っていますか?

建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体

での退職金制度です。

ホームページに、制度説明

用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、ご覧ください。

http://www.kentaikyo.tai

syokukin.go.jp/

図 建退共埼玉支部 86

15111

借金の返済でお悩みの方へ

関東財務局では無料の多重債務者向け相談窓口を常設しています。秘密厳守で専門相談員が相談に応じます。一人で悩まず、まずはお電話ください。

受付 平日9時～12時、13時～17時

図 財務省関東財務局多重債務相談窓口 600 1113 (直通) さいたま市中央区

新都市 1 さいたま新都心合同庁舎1号館

普通救命講習会

開催します

もしも、突然大切な人が倒れた時にあなたは助けられませんか?

病気や外傷で大切な人が突然意識がなくなり、呼吸や心

臓が止まった場合、救急車が来るまでに何らかの手当てをしないと、助かる確率が低くなります。その場に居合わせたみなさんによる迅速な119番通報と速やかな救命手当てが救命リレーのスタートです。この機会に、いざという時のための心肺蘇生法とAEDの取扱いを習得してみませんか!

日時 9月10日(土)8時40分～12時

場所 消防署

内容 心肺蘇生法(AEDを含む)・止血法

対象 町内在住・在勤の中学生以上の方(再講習も含む)

定員 30名(先着順)

費用 無料

申 8月18日(木)～9月3日(土)までに、消防署窓口または電話にて受付

図 消防署 722 8111

人権啓発フェスティバル「ヒューマンフェスタ2011さいたま」

日時 8月25日(木)10時～16時30分

会場 大宮ソニックシティ

内容 生島ヒロシ氏による「人権講演会」ほか

図 人権推進課 2241